データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
006	00181	選挙人名簿異動事由	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			X	2	005		任意	選挙人名簿における異動事由	住基から連携された異動事由を選挙側の異動事由に変換、または選挙側の理由により発生した異動事由を設定する想定	◎
006	00182	選挙人名簿異動年月日	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			DATE	10			任意	選挙人名簿における異動年月日（YYYY-MM-DD形式）		◎
006	00185	転入前住所_市区町村コード	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			X	6			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所（都道府県から市区町村まで）を一意に識別できるコード	・総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること ・記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合は出力すること	◎
006	00186	転入前住所_町字コード	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			X	7			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の住所（町字）を一意に識別できるコード	・デジタル庁が整備するアドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」で規定された町字IDのコード値を設定すること ・住所に町字がない場合は、0000000を設定すること ・アドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」に規定がない町字の場合は、9999999を設定すること ・記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合は出力すること	◎
006	00187	転入前住所_都道府県	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			N	4			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における都道府県	・記載の事由が国内転入（特別養子縁組の場合を除く）の場合は出力すること ・前住所地が不明の場合は不明とすること	◎
006	00188	転入前住所_市区郡町村名	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			N	12			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における市区町村名	記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合は出力すること	◎
006	00189	転入前住所_町字	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			N	120			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における町字（丁目を含む）	記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）かつ転入前住所に町字が存在する場合は出力すること	◎
006	00190	転入前住所_番地号表記	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			N	50			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における番地号の日本語を含む表記（住居表示を実施していない区域においては「番地」、住居表示を実施している区域においては「番」及び「号」で表記する。）	記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）かつ転入前住所に番地号が存在する場合は出力すること	◎
006	00191	転入前住所_方書	選挙人名簿管理_選挙時登録名簿管理			N	300			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における方書	記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）かつ転入前住所に方書が存在する場合は出力すること	◎